

JICA 中国事務所ニュース

2009年12月号

【トピックス】

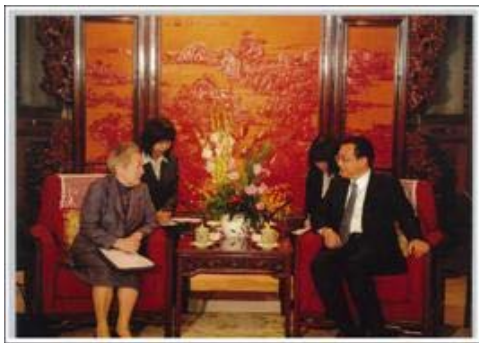
- ◎ JICA 理事長が11月29日から12月5日まで中国を訪問 2

【ニュース】

- ◎ 生い茂った「日中友好の木」 3
◎ 経済法・企業法整備プロジェクト総括セミナーを開催 4
◎ 大雪の日に始まった対中 ODA の新しい形 4
◎ 西部地域行政官研修 5
◎ 陝西省水環境整備事業(西安)日本京都市第四回目研修実施 6

【寄稿コーナー】

- ◎ 「人とトキの共生」に向けて 7



緒方理事長と李克強副総理との会見



緒方理事長が清華大学で講演(写真:清華新聞 HP)

* お知らせ:

1. サーチナニュースに対中国 ODA コラム「国境を越える日中共通課題感染症に立ち向かう」がアップされました。

皆様からのご感想やコメントをお待ちしております。

メールアドレス: shenxiaojing.cn@jica.go.jp

- <http://www.jica.go.jp/china/library/news/index.html> (中国事務所ニュース)
- <http://www.j.peopledaily.com.cn/xielidui/xielidui.htm> (ボランティア活動)
- <http://searchina.ne.jp/jica> (サーチナJICAページ)

最近のトピックス

JICA 緒方理事長が 11 月 29 日から 12 月 5 日まで中国を訪問しました



緒方理事長が瀋陽の中国医科大学での視察

理事長は、2006 年に四川省、貴州省など中国西南地域を訪問しており、今回が 2 回目の訪中になります。今回は東北地方の遼寧省瀋陽、吉林省長春で JICA が支援を行った医科大学などを訪問した後、北京で李克強副総理をはじめとする政府関係者との懇談を行ったほか、清華大学で講演も行いました。

JICA の中国に対する支援は、今年で 30 年を迎えます。1980 年代は経済インフラ整備、1990 年代には環境保全が加わり、中国が目覚ましい経済発展を遂げることとなった 2000 年以降は、環境保全、法制度をはじめとする制度整備、人材育成、日中間の相互理解促進に重点を置いてきました。

今回の訪中は、現在、大きな変化を遂げている中国で、今後中国に対する協力をいかに展開していくべきか、また、日中間のパートナーシップ深化における JICA の役割などにつき、議論を深めることを目的としていました。

12 月 3 日の李克強副総理との会談では、省エネ・環境保全分野での協力や、日中の青年層の交流の重要性などについて認識を共有しました。これら政府関係者との会談は、中国中央テレビ局(CCTV)ニュースや、人民日報など中国主要メディアでも大きく取り上



対中国 ODA パネル展を注目している緒方理事長

げられました。

翌 4 日には北京市内の清華大学で、教職員や学生など約 200 人の聴衆を前に「グローバル化時代の日中関係の展望」と題した講演を行いました。

講演ではまず、グローバル化した世界の中で、日本政府及び JICA が「人間の安全保障」の視点を重視して国際協力に取り組んできたことを紹介。また、改革開放以後 30 年にわたる JICA の対中協力を、今回訪問した瀋陽市の中国医科大学などにも触れつつ振り返りました。そして「日中協力の成果とこれまで築いてきた信頼関係を生かして、双方が知恵を出し合い、グローバル化時代において両国が直面する共通課題の解決に挑戦していくことが大切ではないか。そのためには、政府、企業、大学、NGO、市民など、日中双方のさまざまなパートナーが連携していく必要がある」と語りかけました。

講演後、参加者から、グローバル化時代における日中共通課題への対応や、JICA の対中協力の方向性、中国のアフリカ向け支援への見解について質問が出るなど、活発な意見交換が行なわれました。

私たち中国事務所は、理事長が講演で述べたとおり、これまで中国と築いてきた信頼関係をベースに、今後も環境問題等両国が

直面する問題に取り組むと共に、様々な問題について双方の情報交換・経験交流を促

進させていきたいと考えています。

(倉科和子)

ニュース

生い茂った「日中友好の木」 ～湖南ジャパン・ウィーク～



初めての1名

ふと見ると、さきほどまで熱心に写真を見ていた女子学生が、涙を流しながらスタッフの1人に話しかけていました。何かあったのかとあわてて行ったところ、彼女はこう言っていたのです。「私は今まで日本が中国に、こんなにいろいろなことをしてくれていたことを知りませんでした。本当にありがとう・・・。」

これは、11月20日から23日までの4日間、日本大使館と湖南省政府の主催で行われた「湖南ジャパンウィーク」での出来事です。日本と中国の友好と交流をさらに深めるために行われたこのイベントで、JICAはODA30周年写真展を開催しました。会場が湖南師範大学ということもあり、期間中は多くの大学生が訪れ、熱心に写真を見ていきました。

展示では「中日友好之樹」という木をみんなで作りあげるといった活動も行いました。来訪者に中日友好に関するコメントを葉に書いてもらい、それを木に貼ってもらうというものです。これが予想以上に大人気。開始1時間もたつと葉が生い茂り、あっという間に貼りきれないほどの葉で埋め尽くされました。「いろい



あっという間に木は生い茂りました

ろな歴史はあったけれど、私たちは未来を見ていましょう」、「日本に行きたい!」というコメントなど、みんなの思いでいっぱいの木は、私たちの宝物として、現在事務所の受付に掲示されています。

今回のイベントでは、JICA 長期研修員として日本で研修を受けた雷鳴氏に期間中協力いただいた他、湖南師範大学の学生の皆さんに、パネルの貼り付け、足りなくなった資料のコピー、資料の出張配布、そして片づけと、様々な協力をしてもらいました。また、写真展では「事務所ニュース」の配信の申し込みも受けつけましたが、400名を超える大学生の登録がありました。中国の大学生の皆さんの積極性、真面目さ、暖かい気持ち、情報を収集しようとする姿勢には心から感心しました。

この事務所ニュースが皆さんの手に届き、日本の協力はもとより、いろいろな分野、活動への関心を高めるきっかけになればと思います。

協力してくださったみなさん、ありがとうございました!
(倉科和子)

経済法・企業法整備プロジェクト総括セミナーを開催



経済法分野の今後の更なる協力が期待されます

11月12日に北京市内のホテルで、「経済法・企業法整備プロジェクト」総括セミナーが、商務部を始めとする関係者約60名の参加を得て開催されました。

本プロジェクトは2004年11月に、JICAによる初めての法整備支援プロジェクトとして始まり、延長期間を経て、今年11月に円満に終了しました。プロジェクトでは、企業法、独占禁止法、そして市場流通法という3つの分野に取り組みながら、2005年10月の公司法成立、2007年8月の独禁法の成立に対し、タイムリーに支援を行いつつ、市場流通法分野においても「商業特許経営管理条例」を始めとする多くの法規の成立、施行にも寄与で

きました。

今回のセミナーは本プロジェクトにおいて最後の活動として行われ、公正取引委員会の浜田道代委員と、プロジェクト開始当初から大きなご尽力をいただいた一橋大学大学院の布井千博(ぬのい・ちひろ)先生に日本からお越しいただき、本プロジェクトの回顧と展望についてお話いただきました。また、山口大学の土生瑛里(はぶ・えり)先生には、2年間の延長期間に関する評価の結果を発表していただきました。中国側は商務部条約法律司および独占禁止局の方に発表していただき、本案件における成果は非常に高いとの評価を得ました。

本プロジェクトは終了となりましたが、独占禁止法分野や物流政策分野での更なるニーズがあることが中国側から示されています。日中政策担当者のネットワーク形成にJICAのプロジェクトは貢献できることから、今後もこのような分野の協力を積極的に展開させたいと考えています。(宗雪)

大雪の日に始まった対中 ODA の新しい形 ～結核セミナーを手始めとして～



国内の結核担当行政官、技術者など総勢60名が集まった

北京が朝から大雪に見舞われた11月10日。JICAではこの日、中国衛生部と共催で



グループワークで問題分析と解決策を話し合う

「中日結核予防治療高級セミナー」を開催しました。今回のセミナーはこれまでのセミナ

一と少し意味合いが異なります。

結核は過去の病気…というイメージを持っていませんか？

現在、日本の結核罹患率は人口 10 万人あたり 20.6 人(アメリカは 4.7 人)で、先進国の中では最下位。世界の中でも「中まん延国」です。中国の状況は更に深刻です。中国では、実に全人口の 44.5%が結核菌に感染しており、毎年 150 万人が結核を発症、13 万人が結核のために死亡していると推定されています。なかでも、治療のドロップアウト等により、既存の結核治療薬に耐性を持つ「多剤耐性結核」や「超多剤耐性結核」の出現が問題となっています。

まさに結核は日中共通の課題。グローバル化の進展で人の往来も活発になり、北京株の結核菌が日本に流入、その逆も…といった具合に、国境を越えて相互に影響を与える課題に発展しています。

今回のセミナーはこのような状況から、今後、結核対策において日中で対等なパートナーシップを構築していくための「キックオフ」として開催。日本からは結核研究所の石川所長ら 7 名の講師をお迎えしました。講師の中にはこれまで 40 年近く、日本の結核対策の

第一人者として活躍された保健師の先生や、現役で保健所の所長を務める医師も。皆新型インフルエンザ対応でご多忙の中、駆けつけて下さいました！

セミナーでは、従来の「技術移転」という一方向的な考え方から脱却し、日中双方が自国の言葉で(勿論、同時通訳を挟みましたが…)、自国の結核対策の歴史・特徴・工夫を紹介し合うという交流形式を取りました。最終日に実施したグループワークでは、中国側が中心となり自分達の直面する課題を抽出。「法的な義務付けがない」「基準が整備されていない」「研修が不十分」といった率直な意見が出されました。

さて、このセミナー。今回はキックオフと位置付けて実施しましたが、現在、採択検討中の新規案件に結びつけることを画策中。少なくとも今回のセミナーを通して、本分野における情報交換・共有が日中双方の行政官や専門家にメリットを生み出すものであることを実感しました。対中 ODA の新しい形として、このような「場」を戦略的に提供するプロジェクトを衛生部と共に描いていく所存です。

(小田遼太郎)

西部地域行政官研修

～大分一村一品運動や日本の農協制度から着想を得る～



西部地域行政官研修

中国では 2001 年から西部大開発戦略が展開され内陸部の開発が進んでいます。JICA は 2002 年以降 100 名以上の西部地域の省幹部を日本に招聘し、2005 年からは現

場の行政官に研修を実施しています。今年 10 月には今年度 4 回目となる研修を上海で開催しました。

研修に参加者した行政官は、内モンゴル自治区、新疆ウイグル自治区、チベット自治区、寧夏回族自治区、青海省、四川省、吉林省、甘肅省、雲南省、湖北省、広西省など各地で地域振興策を担当する、計 78 名です。日本の農協制度や、道の駅、大分一村一品運動、湯布院の温泉開発事例などを学び、上海近郊の企業も多数見学し具体的な着想を得ました。行政官は皆熱心で、講師の NPO 法人大分一村一品協会の安東忠副理事から“地元にあるものを生かせ”というメッセー



大分県湯布院での地道な観光開発の
苦労話に耳を傾ける行政官達

ジを受けた後、議論が盛り上がりました。これまでの地域振興策は企業を誘致し地元は労働力や材料を安く提供する関係でしたが、外の景気に左右され人件費の競争に埋没がちです。他方、大分一村一品運動は地元の資源を中心に据え、内的開発として、アグリツーリズム、有機農業振興、特産品開発、文化事業振興に地道に取り組めます。その結果、農村のアイデンティティーが具現化し

事業の付加価値が高まり経済効果として返ってきます。多様な文化と自然で成り立つ中国西部地域にはこのような地域振興策が有効です。

また農業協同組合についても議論を深めました。中国の農協組合は農産品ごとに分かれ、アメリカのような大規模で単一の農作物を扱う農家には機能的です。しかし中国西部地域では農家一戸あたりの耕作地が 0.4ヘクタールで日本の1ヘクタールよりも少なく、零細で雑多な農業が生活の糧です。農協組合は経営指導や技術普及だけでなく、日本のように生活改善や社会保障（医療保険や学資保険などの金融支援）を柔軟に提案し個々の農家の実情に沿って生活の安定と経済発展を目指すことが重要です。

さて来年は西部大開発戦略 10 年目の節目の年です。現在、国务院の指示により社会科学院が過去 10 年の評価と今後の方針を取りまとめています。JICA では西部開発の要は人材育成にあると見え、引き続き行政官の研修を実施します。今回の研修の最終日には早くも同窓会の設置が宣言され、今後同窓会と共に研修員の個々の取り組みもフォローします。（林伸江）

陝西省水環境整備事業(西安)日本京都市第四回目研修実施

2009年11月17日から12月2日の日程で、陝西省水環境改善事業(西安市)の実施機関である西安市西安城市投資グループの理事長であるト氏が団長を勤め、代表団 24 人の一行が第四回の研修のため京都市を訪問しました。

研修では、京都市役所、京都市下水道局などの機関と多岐にわたる分野で交流し、意見交換を行いました。京都市新山科浄水場、吉祥院水環境保全センターなどの水処理施設の訪問を通じて下水処理、水資源管理の新技术及び新手法を学ぶとともに、清水寺など歴史地区を見学し、都市景観及び環境保護政策についても学びました。また、京都大学津野教授と日本の水環境分野の取り組みに

ついて意見交換を行いました。その後東京に移り、11月30日には、JICA本部を訪問。12月1日には水道技術関連企業の訪問を通じ、先進的な水処理技術と管理方法を学び、研修を終えました。

団員の宋楊氏は、「京都の京都府のために、永遠の京都にというスローガンに大変感動しました。京都議定書精神を体現すると同時に、歴史と環境の保護に取り組む都市として、同じ立場の西安市の手本としたい」と話していました。同じく団員の強青軍氏は「津野教授の深い学識に敬意を表するとともに、日本では環境教育を小学生から行っていることにも驚いた。参考にしたい」と話しました。

すべての研修参加者は、豊富な研修内容に

加え、きめ細かな対応がなされたことについて、京都市役所ならびに研修のアレンジを行った財団法人太平洋人材交流センターのみなさんに対し、心から感謝の気持ちを伝えました。また、全員がこの研修を通じ、日本の経験を吸収することで、中国にも日本と同じような青い空と澄んだ水を取り戻せると感じました。

最後に団長のト翔育氏は研修をこう締めくくりました。「中日双方の協力により、全四回の研修を円滑に終えることができた。西安市は京都府の友好姉妹都市として、本研修で培った協力関係をさらに進め、引き続き水環境整備の分野での連携を通じ、中日友好関係を次の世代への友情へとつないでいきたい。」
(王飛)

寄稿コーナー

「人とトキの共生」に向けて



人とトキの共生へ

11月8日から19日まで、「人とトキが共生できる地域環境づくりプロジェクト」の詳細計画策定調査のために中国を訪問しました。

トキは学名「ニッポニア・ニッポン」と日本との縁が深い鳥ですが、元々は日本だけでなく朝鮮半島から中国、ロシアなど広範囲に生息していたそうです。しかし環境悪化等のために生息域がどんどん狭まっていき、1981年には野生のトキは世界中で日本に5羽残るだけと見なされ、絶滅を避けるために日本は佐渡島で人工繁殖に着手しました。ところがそれから間もなく、中国陝西省洋県で7羽の野生のトキが見つかり、85年からは日中間でのトキ保護に向けた協力が開始されました。

絶滅の危機から約30年、人工繁殖の成功とトキ保護に向けた努力の甲斐あって、中国のトキは千数百羽にまで増加しました。また、中国から提供されたトキの子孫が日本国内

でも繁殖に成功し、130羽程度まで数が増え、昨年からは放鳥が行われ、27年ぶりに日本の野外で生息するトキを見られるようになりました。実はこの成功を支えたのはトキ保護の関係者だけでなく、野外にいるトキがえさ(田んぼの中のドジョウ、ミミズ、昆虫など)を取りやすいように、農薬や化学肥料の使用を抑え、冬場にも水を張るなど、地元の人たちが環境を整える努力を続けてきたことによるものでした。



陝西省寧陝県トキ飼育地周辺の様子

現在中国では、鳥インフルエンザの流行によりトキが絶滅してしまわないように、陝西省洋県以外にも、同省の寧陝県、周至県、河南省羅山県、浙江省など複数の地域でトキが飼育されています。今回のプロジェクトではこのうち既に野外にトキが生息している洋県、寧陝県、そして間もなく放鳥が行われる予定の羅山県の3県を対象地域として活動することとしました。プロジェクトの活動は次の4つ

です。①トキが生息する環境(自然環境・社会環境)の現状把握、②飼育繁殖、放鳥訓練、野外モニタリング活動への協力、③共生のための地域環境づくりのモデル事業、④環境教育。いずれも重要な活動ですが、なかでも③は、トキが生息しやすい環境整備と地域の発展を地元住民が享受できる地域づくり、実質的な意味での「環境と発展の両立」を目指す活動をモデル的に実施する予定です。対象地域の住民の人たちが、自分たちの周辺の環境問題を意識し、改善に向けた努力をするきっかけともなるかもしれません。

今回の現地調査では、各地でトキ保護のために長年苦勞されてきた関係者の方々にお会いしました。そうした方々を支えてきた日本人の人たちもいることを知りました。このプロジェクトを通じて、中国農村部の環境改善と発展に貢献し、ひいてはトキ同様に日中協力の象徴となるようなプロジェクトに育ててほしいと願っています。

今後の手続が順調であれば、暖くなる時期には、プロジェクトが開始する見込みです。

(国際協力人材部 藤谷浩至)